

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

昭和32年4月2日～平成18年4月1日生まれの方の、新型コロナウイルスワクチン接種を実施いたします。

新型コロナウイルス感染症まん延予防、重症化予防のためのワクチン接種で、強制ではありません。ワクチンの効果、副反応について理解をされたうえで、接種に臨んでください。

また、かかりつけ医がある方は、医師にご相談ください。

同封のシール形式になっている「接種券」は、接種当日まで、はがさずに大切に保管してください。

ワクチンについて

ワクチンは、「ファイザー社製ワクチン」と「武田/モデルナ社製ワクチン」があります。
 受ける場所によってワクチンのメーカーが異なる場合があります。
 どちらも2回の接種が必要です。2回とも同種類のワクチンを受けてください。

受け方について

原則として、住民票所在地で受けることになっています。

ただし、やむをえない事情により例外的に住所地外でワクチン接種を受けることができます。(住所地外接種)
 (例：入院/入所、基礎疾患を持つ方が主治医の下で受ける場合など)

住所地外接種については、「住所地外接種届」が必要な場合があります。詳しくは保健福祉センターまでお問い合わせください。

国または県が実施する大規模接種をご希望の方は各申請サイト上でお申し込みください。

市川町では、当面の間、集団予防接種を実施していきます。

市川町が実施する集団予防接種について

【接種申込みについて】

接種希望の方は、別紙申込書に必要事項をご記入の上、保健福祉センターまで郵送してください。
 完全時間予約制とします。

基礎疾患を有する方等につきましては、先行予約受付期間を設け、優先的にご予約を受付します。

【接種日時について】

接種日については、町で割り振りをさせていただきますが、接種申込書をしていただく際にご希望の曜日のアンケート調査を合わせてさせていただきます。

接種開始は、基礎疾患を有する方から早くて7月下旬頃の予定です。

【接種会場】

市川町スポーツセンター体育館

予防接種の効果や副反応について

予防接種の効果や副反応等については、資料を同封していますので、必ずお読みください。